

令和3年3月

各 位

津山工業高等専門学校
寮務主事 大西 淳

北辰寮における令和3年度当初の新型コロナウイルス感染防止策について

令和3年度を迎えるこの時期においても、新型コロナウイルス感染症流行の心配が続いております。そこで、令和3年度も当面の間、令和2年度と同様の対策を継続いたします。つきましては、下記に目を通して頂き、入寮にあたりましては持ち物の準備をお願いいたします。

○対策（当面、令和2年度と同様）

寮居室に関すること

北辰寮の居室における寮生間の相互感染を防ぐ対策としては、寮生相互に思いやりという考えの下、政府から示されている「新しい生活様式」の実践例に基づき、人と人の間を開ける、換気を励行する、話をする際はマスクを着用する、不必要に相互の部屋を訪問しないことについて、ご協力をお願いします。

食堂に関すること

当面の間、「新しい生活様式」の実践例に基づき、一方向き、かつ、間引いた椅子の配置を継続します。これにより、一度に食堂で食事できる人数は定員の約40%になります。この定員減に伴い、時間が限られる朝食と昼食については、弁当など、食堂から持ち出せるメニューに改め、居室での摂食を継続していただきます。

比較的時間に余裕のある夕食については、これまで通り、食堂で摂食するメニューにし、暖かい食事を提供しますが、しゃもじなどの共用による感染防止のため、学生自身の手によるご飯、汁物、ドレッシングの配膳を廃止し、すべて、業者による配膳に切り替えます。

また、配膳待ちの行列で人と人との間隔をとるための目印の設置、食堂内での私語、スマートフォン使用の禁止を呼びかけます。

大変なご不便をおかけしていることは重々承知しておりますが、業者とも話し合いを続けますので、当面ご協力をよろしくお願いします。

浴場に関すること

3密を避けつつ全寮生の入浴を可能にするため、短時間での利用にご協力をよろしくをお願いいたします。マスク着用が困難な場所であるため、私語は厳に慎んでください。

脱衣所で衣服などにウイルスをもらわないよう、寮生は自前の脱衣袋を浴場に持参して利用してください。

消毒に関すること

「寮施設内に新たに新型コロナウイルスを持ち込ませない」という考えのもと、寮棟など、各施設の入り口に消毒用アルコールを設置しますので、入場時の手指消毒をお願いします。そして、入場後は、用便後などの機会に石けんによる手洗いを励行してもらい、ドアノブなど、随時寮生が触れるものへのウイルス付着を防ぎます。気になる寮生には、個人的に消毒スプレーを準備して、自身が触れる部分の消毒を適宜実施してもらいます。寮生会清掃委員会による定期的消毒への協力を引き続き呼びかけます。

なお、新型コロナウイルス対策全般に対する注意喚起を改めて促すため、令和3年度の開寮時に消毒剤を1つずつ寮生に配布します。

その他

体調不良者の確実な発見のため、寮務係前のロビーに非接触型の体温計を設置しますが、密になることによる感染防止のため、体温計の持参を原則とします。集合しての行事は、中止を含めて見直します。

○寮生や保護者への主なお願い（令和2年度と同様）

準備品に関すること

- ・マスク、体温計は必ず持参してください。
- ・必要に応じて、消毒スプレーなど、消毒グッズをご準備ください。
- ・脱衣袋を必ず持参してください。浴場の脱衣所で衣服にウイルスが付着することの防止にご活用ください。また、脱衣袋の洗濯や更新も心がけてください。

寮生活に関すること

- ・通学生と同様の日々の体調管理と報告を行い、不調の際は寮務係へ相談してください。
- ・手洗いを励行してください。
- ・手で顔を触ることを極力避けてください。
- ・人と人との間隔はできるだけ開けてください。
- ・人と話をする際は、なるべく正対することを避け、必ずマスクを着用してください。
- ・マスクを着用できない状況では、私語を慎んでください。
- ・不必要に居室を相互訪問しないでください。
- ・1時間につき合計10分は居室の窓とドアの両方を開けて換気してください。エアコン使用時も同じです。
- ・食堂、浴場、多目的室など、共用の部屋は、入場制限数を守り、短時間利用を心がけ、換気にも留意してください。

- ・使用済みマスクやティッシュは、ゴミ袋その他に確実に封入した上で居室から持ち出し、廃棄してください。
- ・開寮期間中の外出については、外出先の感染状況や移動に使う交通機関の混雑状況などに留意し、外出による感染に十分注意してください。また、外出中の行動内容の記録を励行してください。
- ・アルバイトは、必ず保護者の了解の下、許可願を寮務係へ提出してください。各種業務中の感染が多数発生している中、不特定多数と接触しうる学生のアルバイトについては、寮で状況を把握し、感染発生時の早期対応に活用する必要性を痛感しています。

なお、保護者の方が許可願に押印される際には、学生にとってふさわしいものかどうかという一般的な観点だけでなく、新型コロナウイルス感染の観点からも検討していただき、危険なアルバイトを許可されませんよう、お願いいたします。

その他

- ・上記のお願いに反する行為など、新型コロナウイルス感染発生を招きうる不用意な行為や、感染拡大防止のための早期対応を阻害する行為が明らかになった場合は、集団生活へ適応しようとする意思の持ちようという観点で、状況に応じて、寮務委員会で指導を検討します。
- ・一方で、どんなに注意して生活していても、感染を完全に防ぐことができないのが、現時点での人類の限界です。その点も十分理解し、万が一、身の回りで感染が発生した場合でも、まずは冷静になり、無届けで帰省する、感染者を非難するなど、軽はずみな行動は決してとらないよう、注意してください。
- ・万が一、PCR検査が必要な学生やそのご家族が現れた場合、その結果を待たず、PCR検査が必要になった時点から、本校は保健所や高専機構本部などと相談しながら対応を進めることとなります。学生やそのご家族がPCR検査を受けることになった場合の学校への申告、ならびに、それ以降の学校とのご協力をよろしくお願いいたします。

本件連絡先：学生課寮務係 TEL. 0868-24-8295（平日 8:30～17:00）